

第Ⅱ部 労働災害発生状況

Ⅱ-1 はじめに

過去数十年間におけるタイ国の経済の発展は、産業の成長及び多様性を増進させた。しかしながら、そのような発展は、同国が著しい繁栄をとげることを促進したにもかかわらず、労働安全衛生（OSH）を含む広く多様な分野で新たな課題をもたらした。特に、次の二つの大きな労働災害は、同国における労働安全衛生に対する取組みを抜本的に強化する契機となったとされている。

1964年	サムトプラン県の蓄電池製造工場で労働者に様々な重篤度で発症した41人のマンガン中毒の勃発があり、労働安全衛生問題の認識をもたらした。
1993年	ナコンパシム県の人形製造工場で火災が発生し、その結果188人の死者と481人の負傷者が生じた。この悲劇的事件は、タイ国の歴史上最悪の産業災害であると考えられている。

Ⅱ-2 年別等の労働災害発生状況

タイにおける労働災害発生状況に関しては、入手できる情報源及び統計資料に限りがあるので、可能な限りこれらの発生状況を多面的に紹介するために、本稿では入手できた資料（資料の出所は、それぞれの図表に記載してあります。）を幅広く紹介することとしています。

○2014年の労働災害発生状況

（資料出所：NATIONAL PRPFIL E ON OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH OF THAILAND 2015）

労働省及び国家統計事務所のデータによれば、タイ国では1,363万人の被雇用者（英語ではemployee。以下「労働者」と訳す。）が、労働省の社会保障事務所（SSO）に登録されており、これらの者は、社会保障制度の下でカバーされていた。加えて、国全体では422,748の事業所があった。2014年における労働災害及び負傷に関する統計（労働者補償基金の事務所（Office of Workers Compensation Fund（以下「Workers Compensation Fund」については「WCF」という。）による非公式報告に基づくもの）を考慮すると、労働者は、有害な作業による被害を受けやすく、職業性障害の高いリスクに直面していることが示されている。労働者補償基金（WCF。以下「WCF」という。）で保護されている913万人の労働者のうち、100,392人が労働災害・傷害にあると決定されており、その2014年における災害・傷害の程度は、次のとおり分類されている。

（注：以下の「イタリック体での表記は、訳者が文意を補足するために加えたものである。」）

<i>(程度)</i>	<i>(件数)</i>
一3日以下（注；原文では「<」で表記されていたが、本来であれば、「≤」が使われるべきであろう。ここでは「以下」と訳しておく。）の休業	68,940

—3日を超える休業	29,328
—組織の喪失を伴うもの	1,485
—身体障害を伴うもの	14
—死亡	625

給付された労災補償額の合計は、12億8410万タイバーツ（THB）（労災請求中のもの及び2014年末までに決定されていないものは含まれない。）であった。

2002年－2004年の労働災害・傷害と比較すると、WCFで保護されている労働者の数は年々増加しているが、その一方、傷害に至る傾向（すべてのケース及び重篤なケース）は、明らかに減少している。

○2015年の労働災害発生状況

（資料出所：2016年10月～11月にかけて開催された国際協力機構（JICA）主催、中央労働災害防止協会技術支援部国際センターが受託実施した“JICA KNOWLEDGE CO-CREATION PROGRAM, IMPROVEMENT OF POLICY ON OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH-FROM POLICY DEVELOPMENT TO IMPLEMENTATION MEASURES”（JICA知識共同創造プログラム、労働安全衛生政策向上－制度構築から具体的対策まで）におけるタイ王国からの参加者による国別報告（Country Report））

2015年の労働災害の総数は、休業3日以下のものが68,940件、3日を超える休業のものが29,328件、組織の喪失を伴うものが1,485件、身体障害を伴うものが14件、死亡災害が625件とされている。

2006年から2015年までの労働災害発生率については、次の統計表のとおりである。



Occupational injuries Trend

Year	All Cases (per 1,000 workers)	Severe Cases (per 1,000 workers)	Deaths (per 100,000 workers)
2006	25.56	7.02	10.11
2007	24.29	6.67	9.05
2008	21.70	6.08	7.53
2009	18.82	5.40	7.52
2010	17.92	5.22	7.57
2011	15.76	4.61	6.70
2012	15.37	4.52	4.41
2013	12.57	3.95	7.13
2014	10.98	3.43	6.60
2015	10.25	3.19	6.16

(訳者注：上記の統計表にある傷害の種別について、英語原文—日本語仮訳を次に掲げた。)

英語原文	日本語仮訳
All Cases(per 1,000 workers)	すべてのケース (労働者 1,000 人当たり)
Severe Cases (per 1,000 workers)	重篤なケース (労働者 1,000 人当たり)
Deaths(per 100,000 workers)	死亡 (労働者 100,000 人当たり)

(原典の英文による説明の日本語訳)

労働者補償基金事務所、社会保障事務所、2006—2015 年までから作成された。

(訳者注：日本との比較：

- 2015 年における日本の全産業死傷者数（休業 4 日以上及び死亡災害）の年千人率は、2.3 である。（資料出所：厚生労働省労働者死傷病報告及び総務省労働力調査から厚生労働省が算出したもの）
- また、2015 年における雇用者 100,000 人当たりの死亡災害件数は、この資料作成者の試算（厚生労働省による死亡労働災害者数及び上記の総務省労働力調査結果から試算したもの）では、1.72 である。）

○2016 年の労働災害発生状況

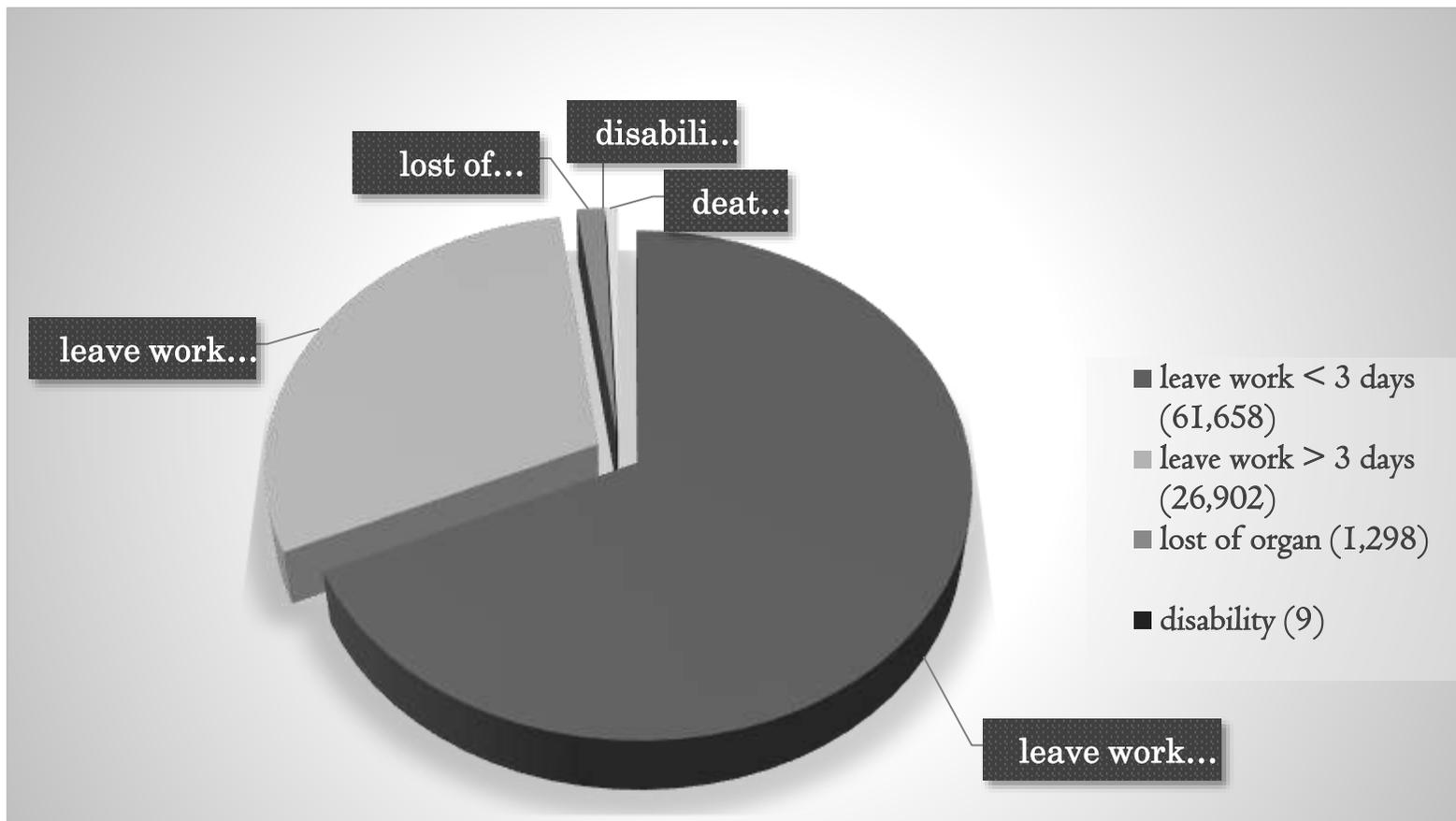
（資料出所：2017 年 10 月～11 月に実施された JICA 研修“ Training on Improvement of Policy on Occupational Safety and Health ”（労働安全衛生政策の改善に関する訓練）におけるタイ王国からの参加者によるカントリーレポートによる。）

① 2016 年における労働災害発生数は、次の表及び図のとおりである。

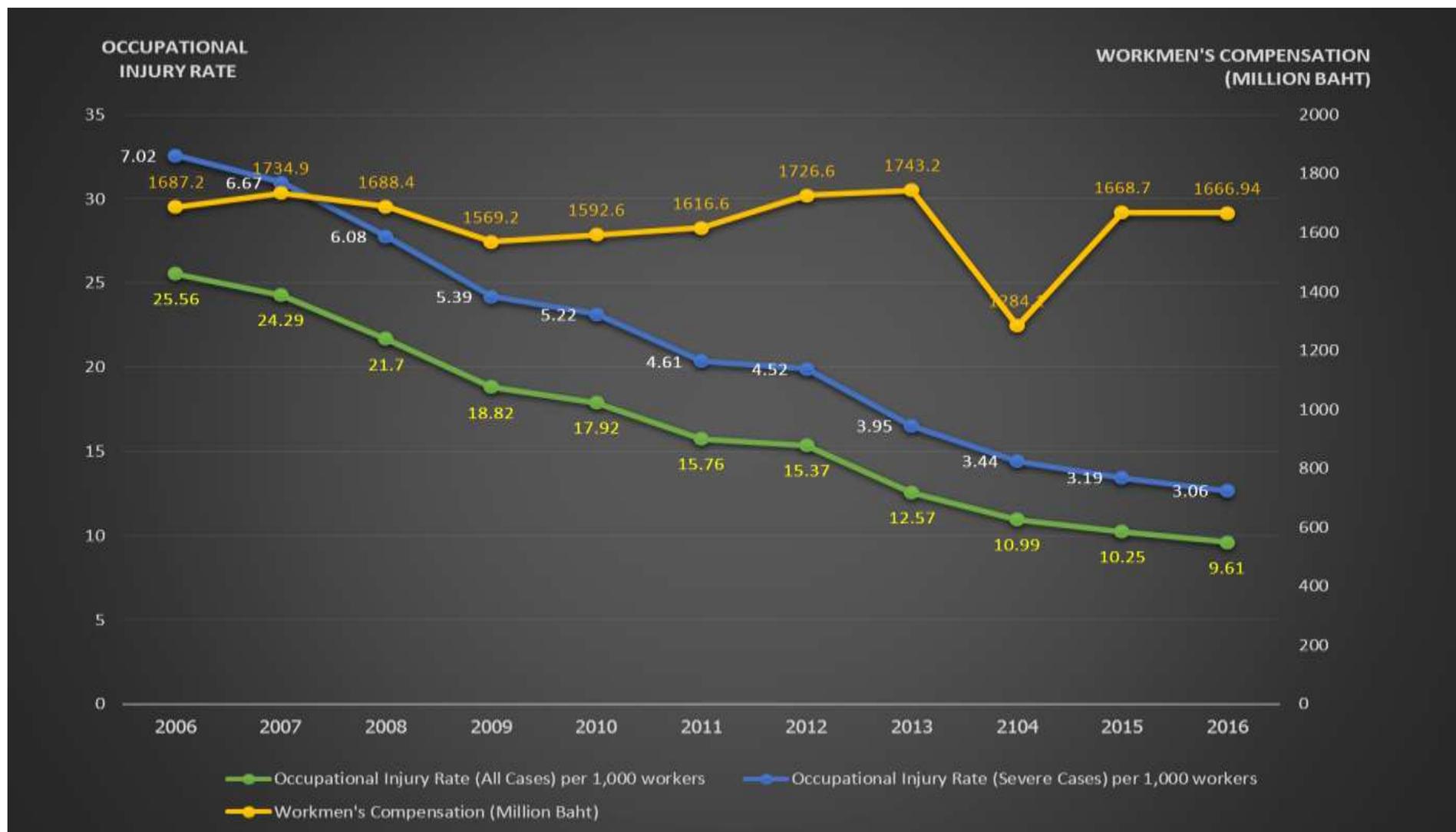
種別（英語原文）	左欄の日本語仮訳	件数	資料出所
Workplace accidents and injuries**	職場での労働災害の合計	90,451	**社会保障事務所（2016 年）
Leave work < 3 days	休業 3 日以下（？）の災害	61,658	
Leave work > 3 days	休業 3 日を超える災害	26,902	
Lost of organ	組織の喪失を伴う災害	1,298	
Death	死亡災害	584	

（訳者注：上記の表では件数を足し合わせても数字が若干一致しないが、原典の数字をそのまま引用した。）

次の円グラフも参照されたい。



② 2006年から2016年までの労働災害発生率及び労災補償の総額は、次のグラフのとおりである。



(訳者注：上記のグラフにおいて、
 ・緑色線は、労働者 1,000 人当たりのすべての災害の発生数（率）を示す。

- ・青線は、重篤な災害の労働者 1,000 人当たりの発生数（率）
 - ・黄色線は、労災補償の総額（単位：百万バーツ）
- をそれぞれ示している。

③ 2016 年のタイの労働災害発生率と日本の発生率との比較

労働災害発生年千人率では、すべてのケースで 9.61、重篤なケースで 3.19（日本の休業 4 日以上及び死亡災害の合計の発生率については 2.2）であり、労働者 10 万人当たりの死亡率は 2016 年データが得られていないので、2015 年では 6.16（日本の同じ年（2015 年）の試算したデータは 1.69）であるので、日本の労働災害発生率よりは高いと推定される。

○タイにおける労働災害発生状況(2015-2019 年)

年	死亡災害	労働不能	器官の損失	休業 4 日以上	休業 3 日以下	労働災害合計
2015	575	6	1,324	27,845	65,924	95,674
2016	584	12	1,290	26,829	60,773	89,488
2017	570	17	1,200	25,820	58,671	86,278
2018	568	13	1,226	25,305	59,187	86,297
2019	639	13	1,211	27,812	65,231	94,906

（単位：人、タイ国社会保障事務局により労災給付された被災者）

資料出典：

[タイにおける労働災害発生状況\(2015-2019 年\)\(タイ語\)](#) (PDF 3,934KB)、[タイ国社会保障事務局](#)

以下の 9 ページから 18 ページまでの図表は、JICA 課題別研修（2018 年 10 月実施）の、

Improvement of Policy on Occupational Safety and Health - From Policy Development to Implementation Measures :

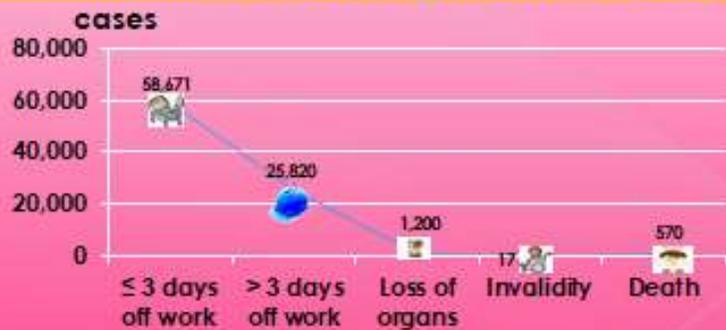
NATIONAL PROFILE ON OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH OF THAILAND

から引用している。

Table 1: Cases of occupational accidents and injuries, as classified by severity 2017 (程度別の労働災害件数、2017)

Type	Case	%
≤ 3 days off work	58,671	68.00
> 3 days off work	25,820	29.93
Loss of organs	1,200	1.39
Invalidity	17	0.02
Death	570	0.66
Total	84,278	100

Chart 1: Cases of occupational accidents and injuries, as classified by severity 2017 (図1 程度別の労働災害件数、2017)



16

図中の英語原文	左欄の日本語仮訳
≤ 3 days off work	3日未満の休業
> 3 days off work	3日を超える休業
Loss of organs	組織の喪失
Invalidity	疾病
Death	死亡
Total	合計

(以下同じ。)

(以下の図表は、2017年の統計である。)

Table 2 : Cases of Occupational Accidents and Injuries by Size of Establishment (表2 事業所の規模別の労働災害件数)

No. of Employees	No. of Decided Cases					
	Death	Invalidity	Loss of Organ	Leave Work >3 days	Leave Work ≤ 3 days	All Cases
1-10	116	8	134	2,952	4,929	8,139
11-20	65	2	92	2,076	3,789	6,024
21-50	96	-	150	3,527	6,800	10,573
51-100	60	-	152	2,800	6,127	9,139
101-200	61	-	145	2,964	6,531	9,701
201-500	49	2	209	4,132	9,654	14,046
501-1,000	43	2	146	2,408	6,003	8,602
More than 1,000	80	3	172	4,961	14,838	20,054
Total	570	17	1,200	25,820	58,671	86,278

Chart 2 : Cases of Occupational Accidents and Injuries by Size of Establishment (図2 事業所の規模別の労働災害件数)

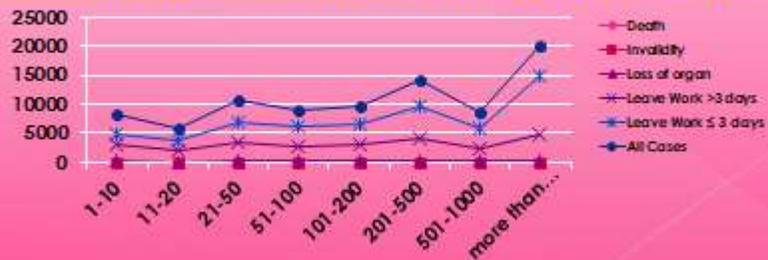


Table 3 : Cases of Occupational Accidents and Injuries by Type of Establishment (Top 5) (表3 事業所の業種別労働災害件数。上位5位まで)

Type of Establishment/Manufacturer	No. of Decided Cases (決定件数)					
	Death	Invalidity	Loss of Organ	Leave Work >3 days	Leave Work ≤ 3 days	All Cases
Manufacturing	148	4	944	14,773	32,805	48,674
Wholesale retail trade/repair	81	-	90	3,850	8,910	12,931
Construction	139	10	82	2,484	6,258	8,973
Hotels/Restaurants	12	1	8	1,377	3,753	5,151
Transport, storage and communication	110	-	22	1,223	1,768	3,123

Chart 3 : Cases of Occupational Accidents and Injuries by Type of Establishment (Top 5) (図3 事業所の業種別の労働災害件数。上位5位)

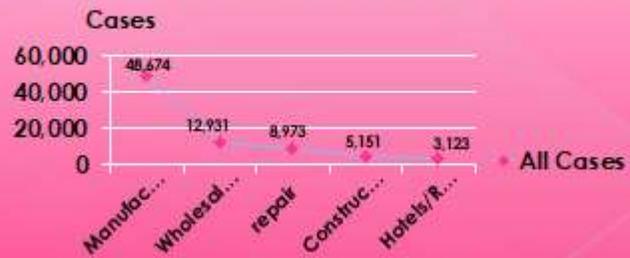


Table 4 : Top-7 Cases of Occupational Accidents and Injuries
 (表4: 労働災害件数、上位7位)

Causes of Injury (被害の種類)	No.of Decided Cases (決定件数)					
	Death (死亡)	Invalidity (疾病)	Loss of Organ (組織の喪失)	Leave Work >3 days (=日本酒の休業)	Leave Work ≤ 3 days (3日以上の休業)	All Cases (すべてのケースト)
-Cut/Stabbed (切る/刺す)	3	-	255	5,654	14,748	20,660
- Object fell (物体の落下)	53	1	296	5,527	8,069	13,946
-Hit/Crashed (打たれる/衝突する)	13	1	138	3,324	8,582	12,058
-Splashed into eyes (眼に入る)	-	-	8	564	9,571	10,143
-Finched/Pulled (締め付けられる/引っ張られる)	10	-	398	3,017	3,424	6,849
-Fell on top (墜落)	101	6	28	2,551	2,867	5,553
-Collaped/Slid (転ぶ/滑る)	7	-	14	1,650	3,382	5,053

Table 5 : Cases of Diagnosed Occupational Diseases or Work-related Illnesses (表5: 作業関連の職業性疾患と診断された疾病)

Occupational Disease/ Work-related Illnesses (職業性疾患/作業関連疾病)	No. of Decided Cases (決定件数)					
	Death (死亡)	Invalidity (疾病)	Loss of Organ (組織の喪失)	Leave Work >3 days	Leave Work ≤ 3 days	All Cases
-Chemical Exposures (化学物質へのばく露)	-	-	-	1	2	3
-Physical Exposures (物理的因子へのばく露)	-	-	5	3	10	18
-Respiratory Diseases (呼吸器系疾患)	1	-	7	-	7	15
-Skin Diseases (皮膚疾患)	-	-	-	8	238	246
-Musculoskeletal Disorders (筋骨格系疾患)	-	-	-	248	1,306	1,554
-Other Diseases (その他の疾患)	-	-	-	1	1	2

Table 6: Top-10 Provinces with Occupational Accident and Injury Cases (県別の労働災害件数、上位10)

No.	Province	All Cases	No.	Province	Fatal Cases
1	Bangkok	23,575	1	Bangkok	150
2	Samut Prakan	12,393	2	Samut Prakan	37
3	Chonburi	5,611	3	Pathumthani	27
4	Samut Sakhon	5,036	4	Chonburi	20
5	Pathumthani	3,736	5	Rayong, Nakhon Ratsima	18
6	Rayong	3,039	6	Nonthaburi	17
7	Nonthaburi	2,998	7	Nakhon Pathom, Saraburi	16
8	Ayutthaya	2,546	8	Samut Sakhon	15
9	Chachoengsao	2,427	9	Ayutthaya, Ubon Ratchathani	11
10	Nakhon Pathom	2,221	10	Khon Kaen, Udon Thani, Nakhon Sawan	10

In addition, it is observed that high occupational accident cases are workers aged between 25-29 years old follow by 20-24 years old and 30-34 years old, respectively.

Chart 9 : Trend of Occupational Injury Rates by Severity
2008-2017 (重篤別の労働災害発生率の傾向、2008-2017)



* All cases and Severe cases: Rate per 1,000 workers

** Fatal cases: Rate per 100,000 workers

Source : Office of the Workmen's Compensation Fund, Social Security office

○2016年のタイの労働災害発生率と日本の発生率との比較

- タイの労働災害発生年千人率では、すべてのケースで9.61、重篤なケースで3.19（日本の休業4日以上及び死亡災害の合計の発生率については2016年、2017年とも2.2、2018年では2.3）であり、日本より高いと推定される。）
- タイの労働者10万人当たりの死亡率は2016年データが得られていないが、2015年では6.16（日本の試算したデータは、2016年は1.80、2017年は1.87、2018年は1.69、2019年は1.56）であるので、日本の労働災害発生率よりは高いと推定される。

○タイ国における新型コロナウイルス(COVID-19)の発症状況について

タイでの罹患者数及び死亡数

資料出所 WHO 本部(ジュネーブ) : <https://covid19.who.int/region/searo/country/th>

2020年9月16日現在

- 罹患者数 3,490人
- 死亡者数 58人